

令和 5年 8月 10日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 大喜多 治年

組合規約の一部変更について

組合規約第4条「別表1」に、

「(株)守屋医療酸素商会 横浜市金沢区、日本酸水素(株) 東京都新宿区」を加える。

この規約は、令和5年9月1日から施行されます。

以上